

「タイオンラインメディア等を活用したインバウンド誘客促進事業」に関する質問回答

令和5年1月20日

No.	質問	回答
1	<p>【業務委託基本仕様書】 7.業務委託の内容 ロ.「タイ現地のオンラインメディア等2社程度を招請すること」 とございますが、「タイ現地のオンラインメディア等」はYoutuber等のインフルエンサーも含まれるでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
2	<p>【被招請者について】情報発信はタイ現地のオンラインメディアで行う場合、メディアライター（被招請者）については在日も可でしょうか。</p>	現地オンラインメディア等の招請業務のため、在日は不可です。